

自己点検・評価報告書

令和3(2021)年度

鎌倉女子大学短期大学部

目 次

1. 使命・目的等	p. 1
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生	p. 2
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程	p. 22
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員	p. 28
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務	p. 32
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証	p. 36
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献	p. 38
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流	p. 40
8-1 グローバル化への対応	

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

【1-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・認証評価受審にあたり、使命・目的及び教育目的の周知方法について検証した。
- ・建学の精神と使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「履修の手引」、授業科目「建学の精神」、大学案内、機関誌「緑苑」など、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信を図り、学内外に周知していることを確認した。

【1-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学ホームページ等を通じて社会に明快に表明していく。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

【1-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・中期計画の冒頭に、使命・目的及び教育目的と3つのポリシーを掲載し、中期計画との関係を明確に示している。この中期計画を大学ホームページに公表している。

【1-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。
- ・2023年度からの新中期計画においても、使命・目的及び教育目的を達成するための計画を策定していく。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

【2-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する中で、アドミッションポリシーの入試制度ごとの学生周知の方法は、前年度同様の学生募集要項に基づくものが中心となった。

<入試・広報センター>

- ・選抜種別ごとの「求める人材」を明記し、周知しているが、コロナ禍により思い通りの対面広報ができないため、受験生の反応が掴めない。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は91.6%となった。

【表2-1-1】2021年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
短期大学部全体	53.4%	38.1%	6.5%	1.9%

【2-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーの周知方法として、学校案内やホームページ等をじっくり見て大学を選択する現在の傾向も含め、今後も活字、動画等による広報がより重要となると考えられる。

<入試・広報センター>

- ・コロナ禍の状況にもよるが、状況が許せば対面広報の場を増加させ、入試種別ごとの「求める人材」の周知を図る。

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

【2-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・総合型選抜（保育者適性）では、アドミッションポリシーを踏まえ、求める人材を明確化し、募集枠を増加し選抜を行った。

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜、学校推薦型選抜においては、アドミッションポリシーの適合性を十分に評価できる体制となっており、実際の合否判定においても機能している。

【2-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学校推薦型選抜など、短大生に合った入試方法の改善ポイントについて、周知をより徹底していく。

<入試・広報センター>

- ・高等学校の新課程での教育が2022年4月入学生から開始されるのに合わせ、2023年度に新たなアドミッションポリシーの策定を行うとともに、アドミッションポリシーに沿った適切な入試に関する検証結果を踏まえ、入試制度を確立させる。

【2-1-③】 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

【2-1-③】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・2021年度入試は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入学者選抜（特に学校推薦型選抜（指定校））の結果にマイナスの影響が出た。
- ・大学受験人口の減少、本学科同様の保育者養成系列専門学校の入試対策の影響、4年制大学希望者の増加傾向、コロナ禍における県外受験生の減少等、短期大学を志望する学生にその影響が出たのではないかと分析している。

<入試・広報センター>

- ・短期大学部においては、前年に激減した学校推薦型選抜（指定校）の志願者が回復せず、厳しい募集状況が継続している。

【2-1-③】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・次年度の入学者選抜の広報活動には、入学者の動向を分析し、短期大学教育の魅力（ブランディングの見える化）等を伝え、積極的に対策に取り組む。
- ・2022年度4月からは、学内に短大生の魅力を発信するための「短大生ピアツア」を開設する。短大生自身が主体的に活動し発信することで、短大生としての誇りを抱き、それが次年度以降の学生募集にポジティブな影響を与えると考えている。

<入試・広報センター>

- ・年内に実施される選抜の内、特に総合型選抜については新課程を意識し、学生募集の裾野を広げ、多くの志願者から選抜していく方法に転換していく。
- ・短期大学においては、経済的に厳しい家庭の子女への支援が必要で、奨学金を絡めた選抜の新設が望まれる。短期大学部の学校推薦型（指定校）の募集が回復しない中、総合型選抜の改定でその減少分を補い入学定員の充足を図る計画としている。

2-2 学修支援

【2-2-①】 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

【2-2-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学科長、教務担当教員と教務部職員との連携を強化しており、授業の受講状況や実習に対して不安を抱える学生についての情報を共有する体制を整えている。その情報を学科で共有し、クラスアドバイザーを中心とする個別の学修支援に生かしている。
- ・学生に関わるすべての授業担当教員との連携も重視している。学科として非常勤講師懇談会を実施し、学生の学修状況について、授業担当の他学科教員・非常勤講師からも報告・相談を受けることができる体制を整えている。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は61.0%、普通と回答した学生は32.4%となった。

【表2-2-1】2021年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	19.1%	42.0%	32.4%	4.4%	1.1%	1.1%
1年生	22.4%	46.8%	25.0%	3.8%	0.6%	1.3%
2年生	16.6%	38.4%	37.9%	4.7%	1.4%	0.9%

【2-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・初年次オリエンテーション、「スタートアップセミナー①・②」の授業によって、教務部を含めた各部署の役割を確認し、具体的な相談先について学生に周知する。
- ・引き続き、教務部職員・授業担当教員との連携を図り、学生の学修状況を把握しつつ支援に生かしていく。

【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

【2-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・クラスアドバイザーを中心に、障害のある学生の状況を把握し、個人情報に配慮した上で、学科教員にも学科会で情報共有している。
- ・障害学生修学支援検討委員会において、配慮が必要と認められた学生については、学科会で情報を共有している。また、学科長・教務担当教員がその学生の授業担当・実習担当教員とも連携し、個人情報に配慮した上で情報交換をしている。
- ・学外実習において特別な配慮が必要な学生に対しては、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の実習先選定や適切な担当教員の配置を行っている。

<学生センター>

- ・障害学生修学支援検討委員会規程の施行に伴い、障害学生修学支援検討委員会が設置され、障害学生に対する支援体制が整備された。
- ・2021年度SD研修会「障害学生に対する修学支援について」を企画・実施し、障害学生の修学支援に関する知識について全学的に情報共有する機会にした。
- ・聴覚障害の学生に対する新たな修学支援としてボランティア学生によるPCテイクを開始した。
- ・障害学生修学支援検討委員会を6回開催し、障害学生に対する合理的配慮を決定、実施した。

<教務部>

- ・障害のある学生への配慮については、授業での配慮依頼事項として決議された「希望支援内容」を、該当する学生が履修している科目の担当教員に個別に通知し、確実に運用ができて

いる。

【2-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・障害のある学生への学修支援ができるよう、クラスアドバイザーを中心とした学科教員による個別の相談体制を維持していく。
- ・初年次オリエンテーション、免許・資格オリエンテーション等において、授業及び実習等に配慮が必要な学生についての支援体制が整っていることを周知する。

<学生センター>

- ・障害のある学生に対する支援として、就職センター、教職センターなどの部署にも情報共有のうえ支援する。
- ・聴覚障害の学生に対する支援として、PCテイクを行うことのできる学生を養成する。
- ・合理的配慮を実施した障害学生に対して、実施後のアンケート調査を行うことによって改善を図る。
- ・合理的配慮の義務化に向けて、「障害学生に対する基本方針」の改定（案）を策定する。

<教務部>

- ・問題なく運用しているが、配慮を希望する学生も増えており、情報の伝達にも非常に神経を使う内容であるため、確実な情報をより効率的に伝達できるよう検討する。

【2-2-③】オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

【2-2-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学生の授業時間割と教員のオフィスアワーが重なることが多く、オフィスアワー制度を利用する学生は少ない現状がある。しかし、授業の前後等の時間を利用しての教員への相談は多く、学科教員による学修支援・学生生活相談のための面談は活発に行われていると言える。学生が教員に相談しやすい環境は整っていると考えられる。
- ・インターネットを利用した学修支援は、manaba等の活用によって進められており、各授業のコンテンツの他にも、各学年のコンテンツ等によって、履修・実習・就職情報の提供等を実施している。

<教務部>

- ・コロナ禍での授業形態の変化により対面授業が少ないことから、manabaや電子メールを利用した質問の機会の依頼などを教員に対して行った。
- ・学習・実習指導員による文章に記述を中心とした日誌の書き方講座を保育実習開始前に複数回実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は24.0%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は27.2%となった。

【表2-2-2】2021年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか」

鎌倉女子大学短期大学部

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	6.3%	17.7%	39.5%	36.5%
1年生	6.4%	18.6%	41.0%	34.0%
2年生	6.2%	17.1%	38.4%	38.4%

【表2-2-3】2021年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	7.1%	20.2%	37.6%	35.1%
1年生	7.7%	18.6%	42.9%	30.8%
2年生	6.6%	21.3%	33.6%	38.4%

【2-2-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学科教員による学修支援のための面談・相談の充実は今後も継続していく。
- ・オフィスアワー制度については、学生が利用しやすい時間帯に設定できるようにしていく。また、制度について学生に周知していく。
- ・インターネットを利用した学修支援は、対面による面談・相談とともに進めていく。インターネットの場合、個別の相談やスピーディーな情報提供が可能であるため、manaba等を活用した実施体制を整えていく。

<教務部>

- ・学修支援方法もコロナ禍により多様化したためオフィスアワー制度は継続するが評価等をするよりも、インターネットを介した質問方法について検討する。

【2-2-④】中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

【2-2-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・学生の欠席状況を学科会で共有し、欠席の多い学生については、クラスアドバイザー、教務担当教員が面談する体制を整えている。
- ・休学・中途退学を考えている学生に対しては、クラスアドバイザー、教務担当教員を中心に学生との面談を維持し、結果を学科長、学部長に報告のうえ、必要があれば保証人とも連絡を取り、学修計画や免許・資格取得計画の見直し等を提案し、個別の相談を行っている。
- ・休学者・留年者については、クラスアドバイザー、教務担当教員が中心となり、個別に履修計画を設定し、学修支援を行っている。

【2-2-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・教科担当教員との連携を深め、学生の出席状況を把握し、欠席の多い学生への指導を徹底する。
- ・出席不足・課題提出不足等によって単位取得不可になる可能性の高いと見込まれる学生に対しては、予め早期に指導を行い、学修困難に陥る前に意欲を回復するための体制をとる。
- ・今後は対面形式の授業が主となり、過去2年間のオンラインあるいはハイブリッド形式時に比べて学生の動向や実態をより直接的に把握しやすくなると考えられるため、教員間の情報

共有をさらに活性化し、学生の学修が円滑なものとなるように支援していく。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・履修オリエンテーションで、免許・資格取得によるキャリア形成について説明し、免許・資格取得のための学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を行っている。
- ・「建学の精神実践講座」では、オンラインであったが、1年次を対象に、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行った。2年次を対象に、園長・校長を囲んでパネルディスカッション（オンライン）を開催した。
- ・クラスアドバイザーの面談において、就職・進学に関しての相談に応じ、希望によっては的確なサポートが可能な教員（教務担当教員、就職先・進学先に関連する専門分野の教員）に引き継いで、継続的に指導を行った。公立幼稚園・保育園に就職を希望する学生に対しては、教務担当教員とクラスアドバイザーから学内の対策講座への参加を促した。2年生では、教職センターのアドバイザーとの面談を中心とした、専門的な指導を継続した。
- ・実習参加に際しては、教務部免許・資格指導課と連携を密にし、特にサポートが必要な学生に対しては、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な教員（教務担当教員、クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員）を実習指導担当教員に配当した。

<教務部>

- ・キャリア教育的要素を含んだ、授業科目「建学の精神実践講座」の講座内容の整理を目的に、キャリア教育推進委員会において学科と調整し、見直しを行った。

【2-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・2年間のコロナ禍のため実施できなかった「夏休み社会体験プログラム」については、実習前の貴重な学修体験のひとつとなるため、クラスアドバイザーや教務担当教員による支援をより強化すると共に、鎌倉市など各種ボランティア体験の協働事業を積極的に実施していき、学生の参加率を向上させていく。
- ・「スタートアップ・セミナー」において、併設校幼稚部に加えて、他の保育施設も体験する機会を増やしていく。
- ・学生のニーズと時期に合った進路指導を行うために、2年次から展開されるクラス別・希望進路別の指導の内容を部分的に前倒しし、長期間に渡るキャリア教育を展開していく。
- ・公務員志望の学生に対しても、就職に向けてのビジョンを構築するとともに具体的な試験対策を促すことで、きめ細かな進路指導を維持していく。
- ・一般企業への就職を希望する学生をとりこぼすことのないよう、クラスアドバイザーを中心とした進路希望の聴取及び希望に沿った就職相談を行い、関係各所との連携をより強化していく。

<教務部>

- ・キャリア教育ポリシーに基づき、キャリア教育として体系的な内容にすると同時に、学科が考えている教育内容を尊重し講座内容の整理や運用方法を検討していく。

【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜就職センター＞

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援については、1～3年次の受検結果をもとに経年分析が可能となった。受検者の自己理解促進と進路支援上の参考資料として有効活用している。

＜教職センター＞

- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」を免許・資格取得、就業準備に活用するべく、導入となるオリエンテーションを学年問わず参加可能にし、内容をオンデマンドでも提供した。

【2-3-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜就職センター＞

- ・キャリア教育推進委員会における正課内のキャリア教育の動向を見据えながら、教育課程外のキャリア教育を効果的に展開していく。
- ・低学年向けキャリア教育の取り組みを就職センターと教職センターで協働して実施していく。

＜教職センター＞

- ・キャリアステージの人材育成指標について、既に示している教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、大学・短大それぞれの学修者目線で達成状況を検証しつつ、採用後の教育委員会による人材育成指標等と連続性を確保したものを作成する。

【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

【2-3-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜初等教育学科＞

- ・「サービスマーケティング」については、1年次の「初等教育学科 社会体験プログラム」によるボランティア参加の推奨の際に、発展的に履修することを指導している。コロナ禍によってボランティア参加自体が低調であったため、現状としては履修者が少ない状況が続いている。

＜就職センター＞

- ・コロナ禍の影響で「就職センター利用型インターンシップ」の募集数が大幅に落ち込み、感染リスクの懸念から「個人参加型インターンシップ」の応募者数も減少した。
- ・コロナ禍の影響で「個人参加型インターンシップ」のオンライン化など多様化が進む中、必要な情報を提供した。
- ・PBL学習会は昨年度と同様にオンラインによる開催となった。参加者数は昨年度を大きく上回った。

＜教職センター＞

- ・参加者募集説明会、事前・事後の学生指導なども対面とオンラインを組み合わせ実施し、運用面の整備も行った。多くの学生が履修したが、コロナ禍の影響により参加者数は前年度

に比べて微減した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は6.5%となった。

【表2-3-1】2021年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ*	教職等 インターンシップ*	就職センター利用型 インターンシップ*	個人参加型 インターンシップ*	参加していない
短期大学部全体	1.4%	2.5%	2.2%	1.6%	93.5%
1年生	1.3%	3.2%	3.2%	1.9%	92.3%
2年生	1.4%	1.9%	1.4%	1.4%	94.3%

【2-3-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」については、引き続き1・2年次の履修オリエンテーションを活用して周知する。インターンシップ先の情報についても、manaba等のコンテンツを利用して公開に努め、参加を呼び掛けていく。
- ・「サービスマーケティング」については、履修オリエンテーションによる制度の周知と合わせて、「スタートアップセミナー①・②」の授業等でも参加を呼び掛ける。また、manaba等のコンテンツを利用して、参加した学生の体験例をモデルとして提示することも検討していく。

<就職センター>

- ・インターンシップ参加促進のためのセミナーや説明会の実施内容と、それらの効果的な告知方法について模索する。
- ・PBL学習会はコロナ禍の影響を見ながら適切な方法で開催し、引き続き商品企画を通じて社会人基礎力のスキルアップを図る。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」に参加する学生の支援をより充実させる方策を検討する。

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

【2-3-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の機能（個人面談予約管理・アンケート機能・進路報告登録機能）改修により、オンラインによるカウンセリング運用の円滑化などの整備を進めることができた。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションの見直しを行い、その多くをハイブリッド化し、内容の多くをオンデマンドでも提供した。
- ・大幅に見直しを図った教員・公立幼保採用試験対策講座を提供した。提供の方法もこれまでの対面方式から、オンデマンドを中心とした基礎学習と対面方式を中心とした応用・直前対策の2部構成とした。
- ・学生の希望に応じオンラインを組み合わせ、希望者全員に就職相談・面接練習を行う体制を整え、実施した。
- ・これまで同様、教員採用試験合格率及び幼稚園・保育所・認定こども園での就職内定率を高水準で維持しつつ、実就職率のさらに上げるため、進路希望変更等を把握して支援をおこなうため、就職センター・教職センターの連携をこれまで以上に緊密に行い、臨任・非常勤希望者の支援を一層きめ細かく実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は51.2%、普通と回答した学生は30.0%となった。

【表2-3-2】2021年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	14.2%	37.1%	30.0%	5.4%	1.1%	12.3%
1年生	14.1%	36.5%	28.2%	2.6%	0.6%	17.9%
2年生	14.2%	37.4%	31.3%	7.6%	1.4%	8.1%

【2-3-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の活用については、引き続き支援活動のニーズに適した改修を加えながら、業務の改善を図る。
- ・就職率算出の要素となる「有期雇用労働者の雇用契約期間」などを常に念頭に置いて学生へのサポートに当たり、就職率向上に結び付ける。

<教職センター>

- ・教員志望者の相談について、一層利用しやすい仕組みを検討する。
- ・教員・公立幼保採用試験対策講座について、その効果を検証し、提供の方法について再検討を行う。

【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【2-3-⑤】現状分析（2021年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」のデータ分析を行い、学生や卒業生の動向・傾向を、企業からの意見・要望を把握することができた。また、これらを活用し、訪問企業の選定や企業訪問時の面談内容に活用することができた。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園に就職した卒業生を学内に招き、就職相談会を実施した。前半は幼児教育・保育者のキャリアについて考えるイベント、後半は法人別の就職相談会として実施した。
- ・教員の養成・採用・研修の一体化や教職課程の自己点検・評価の動き、任命権者のニーズ変化などに対応するため、卒業から3年経過の卒業生でなく、新卒の教員・保育者に対象を変更して実施した。

【2-3-⑤】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<就職センター>

- ・継続して「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」を実施し、経年分析を行い活用しながら学生支援の向上、企業との良好な関係構築を維持していく。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会を見直し、より発展させた企画として卒業生の協力を得たキャリアイベントの実施について検討する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の園長などの視点について、就職アドバイザーの知見を活用

した講座を検討する。

【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

【2-3-⑥】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行った。
- ・卒業後に個別に卒業生が教員を訪問する機会があり、就職後の相談や学生に対する就職情報の提供等は行われている。
- ・学科会では、教員が持っている就職先情報（卒業生からの情報も含む）について、速やかに共有し、学生へ周知できるようにしている。
- ・卒業生との連携強化策として、和敬会（同窓会）会長から依頼があり、本年度卒業生から2名の和敬会担当学生を選出し、卒業後も長期的に大学との繋がりを意識した体制をスタートさせた。

<就職センター>

- ・「卒業生アンケート」関連の連絡を学生各自が在学時に登録したメールアドレス宛に送付することで回答率が格段に上昇したことから、連絡手段としての有効性を実証することができた。

<教職センター>

- ・みどり祭は、オンラインによる動画コンテンツの発表の際、新任教員・保育者から在学生へのメッセージコンテンツを作成し、公開した。

【2-3-⑥】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・卒業生からの情報提供がより体系的に在学生に周知できるよう、教員と関係部署との連携を強化していく。
- ・卒業後一定年数が経過している卒業生に対しても、就職先に関連する情報を募るとともに、キャリアアップ講座等の中で、卒業生の活躍を取り込む企画等（現役生と卒業生の職業選択シンポジウム）を継続して設ける。
- ・2022年度に開設する「短大生ピアツア」では、卒業生の活躍などのコンテンツ企画を計画する予定である。

<就職センター>

- ・Web上の卒業生ネットワークについては、管理面・セキュリティ面などの課題を考慮しながら、適切な運用が可能な基本設計を検討する。

<教職センター>

- ・SNS利用やコミュニティ参加を促進し、継続利用に対する意識を高めるとともに、その方法について評価・改善を図る。
- ・SNSに代わる新たな卒業生ネットワーク基盤について検討する。

2-4 学生サービス

【2-4-①】 学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

【2-4-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・ 大学行事における学生支援について、入学式、学位記修了証書授与式の式典は、新型コロナウイルスの影響を受けて、学生と教職員のみでの参加とし、2部制で時間を短縮したプログラムで実施した。また、来場できない保護者等に対して当日の様子を動画配信した。みどり祭は、オンラインで開催した。新たに開催前の告知ページの開設、終了後のアーカイブ配信を行うことにより内容の充実を図った。
- ・ 新入生向けに「学生生活の手引」のダイジェスト版「学生生活オリエンテーション」を作成・配付した。また、学生生活オリエンテーションの動画を全学生に向けて配信した。

【2-4-①】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・ 対面を中心とする教育活動に変わるなか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、大学行事（入学式、学位記・修了証書授与式、みどり祭、「建学の精神実践講座」等）を適切な開催形態で運営していく。
- ・ 「学生生活の手引」の見直しを行い、学生にとって利便性の高い内容に改める。

【2-4-②】 奨学金など経済的な支援の充実

【2-4-②】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・ 大学独自の奨学金（フリージア奨学金・スペリオール奨学金）、日本学生支援機構奨学金および国の事業である「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』についてそれぞれの趣旨、資格等に基づいて適切に運用した。
- ・ 奨学金の申請受付業務等を進めるにあたって、コロナ禍で対面することが困難であるため、動画配信、WEB申請等により対処した。

<短期大学部全体>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は27.2%、普通と回答した学生は31.3%となった。

【表2-4-1】 2021年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	8.7%	18.5%	31.3%	8.7%	2.2%	30.5%
1年生	11.5%	23.1%	33.3%	3.8%	0.0%	28.2%
2年生	6.6%	15.2%	29.9%	12.3%	3.8%	32.2%

【2-4-②】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・ それぞれの奨学金制度について学生が申請・手続きするにあたって理解しやすい内容になるよう改善する。
- ・ 引き続き、奨学金を必要としている学生が必要な支援を受けられるよう支援する。

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化**【2-4-③】現状分析（2021年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・コロナ禍における学友会活動について、感染状況に応じた活動に関するガイドラインを策定のうえ安全に運用した。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックはコロナ禍での無観客開催となり、学生の活動は限られたものとなった。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は13.6%、普通と回答した学生は23.2%となった。

【表2-4-2】2021年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	5.2%	8.4%	23.2%	2.7%	1.6%	58.9%
1年生	8.3%	10.3%	26.9%	1.9%	1.3%	51.3%
2年生	2.8%	7.1%	20.4%	3.3%	1.9%	64.5%

【2-4-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・SNSの活用によって学友会各団体の告知や成果発表を行うことにより、コロナ禍で縮小していた学友会活動を活性化させる。
- ・コロナ禍で開催を中止していたコミュニティモールコンサートについて感染予防対策を取りながら再開する。

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実**【2-4-④】現状分析（2021年度の進捗状況）**

<初等教育学科>

- ・学生相談室のカウンセラーとの面談を通して、授業参加に適応しながらも、合理的配慮を受けることができる体制を整えた。

<学生センター>

- ・長期化するコロナ禍において、電話による遠隔相談と感染防止対策を徹底した上での対面相談を併用しながら学生支援に取り組んだ。個人情報の取り扱いに細心の注意をはらいながら必要に応じて関連部署間の連携をとり、個々の学生の多様なニーズに対応して問題解決に努めた。
- ・学生相談室会議を年度内に4回開催し、学生課と協働して情報共有や具体的な学生支援策の検討を進めた。学生相談室スタッフ間での情報共有を緊密に行い、適時カンファレンスを実施した。
- ・日本学生相談学会第39回大会にオンライン参加し、カウンセラーの専門性とスキル向上につなげた。

<保健センター>

- ・保健センターにおける相談で他部署との連携が必要と思われた場合は、個々の状況に合わせて本人了解のもと連絡を取り合い、学生を支援した。
- ・健康診断の有所見者には、当日に受診勧奨の通知を渡す方法を取ったが、早急に受診を促すことができるため有効であった。しかし受診をしない学生もいるため、さらに改善する余地がある。
- ・健康調査票から持病があることを把握した学生には個別で面接して状況を確認し、安全に大学生活を送れるよう助言した。遠隔授業のみで登校しない学生の場合は、電話で状況確認や保健指導を行った。しかし電話では顔色や表情などの言葉以外の情報が得られないことが、デメリットであった。
- ・体調不良で保健センターを利用した学生については、個別に生活指導を行った。
- ・感染症の流行をきっかけとして、自分の健康は自分で守るという視点での生活指導や健康相談を行った。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているという回答した学生は61.0%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は27.0%、普通と回答した学生は35.7%となった。

【表2-4-3】2021年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
短期大学部全体	61.0%	30.0%	20.4%	34.3%	17.2%
1年生	66.7%	29.5%	15.4%	28.2%	18.6%
2年生	56.9%	30.3%	24.2%	38.9%	16.1%

【表2-4-4】2021年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	8.7%	18.3%	35.7%	3.0%	0.8%	33.5%
1年生	14.7%	18.6%	34.0%	0.6%	0.0%	32.1%
2年生	4.3%	18.0%	37.0%	4.7%	1.4%	34.6%

【2-4-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・心理的不安傾向の高い学生が増えていることにより、従来学生指導の要であったクラスアドバイザー制に偏らず、「カレッジ・ゼミ」の教員、免許・資格の個別指導、学科長及び教務担当者による指導といった重層的で多様な指導体制を図っていく。
- ・心身耗弱傾向にある学生には、学生相談室との連携を図り、学生の居心地の良い居場所作りを取り込んでいきたい。

<学生センター>

- ・学生の心身の安定を最優先として、カウンセリングを通じた学生支援の充実に努める。感染防止対策を徹底しながら対面相談と電話相談を行い、学生の困りごとやニーズをくみ取って具体的な支援につなげていく。
- ・利用中の学生のニーズはもとより潜在的ニーズの把握に努め、環境整備と運営改善を進めていく。

<保健センター>

- ・対面授業の再開に伴い、できる限り対面での面接で受診勧奨や生活指導を行う。

- ・感染症との兼ね合いを見計りながら、継続的な支援が必要な学生とは接する機会をできるだけ増やしていく。

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

【2-5-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に係る各種法令に則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所は是正を行っている。
- ・点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化に努めている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2名を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・学内の植栽は、専門業者と委託契約を締結し、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを継続しているが、2021年は東山庭園の芝刈りについて、機器の充実を図ることにより施設課員で賄い、委託回数を減らした分を伐採・強剪定の実施に充て、台風等災害による倒木対策を行った。

【2-5-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・植栽については、年度ごとに状況に応じた契約内容を策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・化学物質・危険物等の運用については、手引きの更新、研修会の開催等により、関係者に周知・徹底していくとともに、手引に基づき安全に管理・保管・廃棄を行い、適切な運用を行っていく。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

【2-5-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び時差勤務時の巡回点検を行っている。
- ・年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、各種消防設備整備、空調自動制御機器の更新を行った。
- ・修繕・更新について、逐次不具合・劣化状況等により見直しを行っており、特に、照明LED化更新工事は、その範囲、内容、時期等の見直しを行っている。
- ・照明LED化工事は、学生の要望を取り入れ、教室棟廊下を優先し実施した。給湯器更新工事は、6系統を計画的に分割して行ってきたが、今年度で完了した。
- ・照明制御システムの更新を実施するにあたり、予算の平準化、工期の確保等の問題に対応するため、3期に分割することとした。その1期工事として図書館棟、事務管理棟1階、実習棟2階、音楽棟、アリーナ棟及び食堂棟において工事を実施した。

【2-5-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・施設設備の日常巡回点検を継続実施し、点検事項を検証する。
- ・引き続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検を実施する。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・引き続き、照明LED化工事、照明制御システム更新工事を実施する。照明制御システムの更新工事については、2022年度に残りの2期を実施する予定である。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

【2-5-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・コロナ禍において、ハイブリッド授業が本格的に開始され、アクセス回線の増設、教室へのWebカメラ設置等のインフラ面と、オンライン授業へのサポート面の両方について対応した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は43.1%、普通と回答した学生は37.9%となった。

【表2-5-1】2021年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	14.2%	28.9%	37.9%	12.0%	3.8%	3.3%
1年生	20.5%	27.6%	32.1%	16.0%	3.8%	0.0%

2年生	9.5%	29.9%	42.2%	9.0%	3.8%	5.7%
-----	------	-------	-------	------	------	------

【2-5-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるよう、ICT施設整備を進めていく。

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

【2-5-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<図書館>

- ・図書館に関する新たな運用計画として、書庫狭隘化の解消のため岩瀬キャンパスへの書架導入を進め、3月に約1万冊の古い図書を移動し、「岩瀬北館書庫」として運用を開始した。結果、大船キャンパス図書館内の収容スペースが増加し、新規受入資料の収蔵がスムーズに行われるようになった。
- ・グループ閲覧室・個別閲覧室の防音化工事の計画は中断している。
- ・電子コンテンツを増やし、電子書籍は2,345タイトル、配信動画は154タイトルの所蔵となった。また、電子書籍・配信動画・一部のデータベースに関しては、学外からのアクセス手段を整備し、図書館ホームページでアクセス方法などを周知した。さらに多くのコンテンツについて学外からのアクセスを可能とするため、情報教育推進室にVPN接続導入を依頼した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は56.9%、普通と回答した学生は22.1%となった。

【表2-5-2】2021年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	26.4%	30.5%	22.1%	1.6%	0.0%	19.3%
1年生	34.0%	33.3%	20.5%	1.3%	0.0%	10.9%
2年生	20.9%	28.4%	23.2%	1.9%	0.0%	25.6%

【2-5-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<図書館>

- ・グループ閲覧室・個別閲覧室の防音化工事を再検討する。
- ・「岩瀬北館書庫」はさらに書架を1教室分増設し、図書を約1万冊移動する。
- ・VPN接続については、情報教育推進室と連携しつつ運用計画を進め、秋 Semester に開始する予定である。

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

【2-5-⑤】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・クラスサイズの適切な管理はできており、学期開始時に履修者数が多かった授業についても教室変更で適切運営ができています。

- ・対面で行う場合はコロナ禍の密集を避けるために教室の収容人数はほぼ50%となるように管理した。

【2-5-⑤】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・これらクラスサイズの調整に関しては経験的な面もあるが特に改善の必要はなく、変則的な対応が必要でも適宜対応していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

【2-6-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を踏まえ、学科会で学生の意見・要望についての検討を行った。
- ・学生の意見・要望を踏まえて、今年度は特にICT教育・危機管理教育・小学校教員採用試験対策について学科内ワーキンググループによって検討し、授業・学習支援についての改善を実施した。特に、前年度の学生からの意見として遠隔授業に対する不安が大きかったため、授業で扱う各ネットワークサービスについて、学科としても事前説明会を実施した。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修支援の体制改善を進めており、機能している。

<教務部>

- ・学修支援に対する学生の意見や要望を「学修環境・行動調査」において把握するとともに、必要に応じ検討し、学科とも連携・協力して進めることができた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は61.0%、普通と回答した学生は32.4%となった。

【表2-6-1】2021年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	19.1%	42.0%	32.4%	4.4%	1.1%	1.1%
1年生	22.4%	46.8%	25.0%	3.8%	0.6%	1.3%
2年生	16.6%	38.4%	37.9%	4.7%	1.4%	0.9%

【2-6-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評

価・改善を図る。

<教務部>

- ・授業形態に変化が生じているため、適切な学修支援がどのような方法であるか、「学修環境・行動調査」の結果を参考に、学科との共通理解を図りながら改善を進めていく。

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査」だけではなく、学科としても「学生意識調査アンケート」を実施し、学生の学修・生活面での問題把握に努め、支援していく。
- ・教務部・学生センター・就職センター・教職センターに寄せられる学生の意見・要望についても共有を図り、連携した継続的な学修支援を実施したい。
- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科特有の問題を分析し、対策を考えていく。

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

【2-6-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学生生活支援の体制改善を進めており、機能している。

<学生センター>

- ・コロナ禍の影響で経済的支援が必要となった学生に対する各制度の申請時の届出内容により、各学生の具体的な経済状況やニーズを把握し、くみ取ることができた。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は54.2%、普通と回答した学生は36.2%となった。

【表2-6-2】2021年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	13.9%	40.3%	36.2%	8.2%	1.4%
1年生	23.1%	47.7%	26.3%	3.2%	0.0%
2年生	7.1%	35.1%	43.6%	11.8%	2.4%

【2-6-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学生生活支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<学生センター>

- ・コロナ禍における学生の心身のダメージや、経済的状況を各関連部署（学生相談室・学科・

経理部) と連携しながら把握し、学生生活支援の体制改善に反映させながら運用する。

- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

【2-6-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修環境の改善を進めており、機能している。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。学生センターで検討したトイレの姿見について、設置した。また、PCロッカーの設置に伴い、マルチメディアラウンジにて電源移設工事を行った。
- ・廊下が暗いとの指摘に対応するためLED化工事を教室棟3,4階にて実施し、教室棟は1階から4階まで共用部のLED化が終了した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を学部長会議などで共有し、改善策等の共通認識ができた。

<情報教育推進室>

- ・2020年度の「学修環境・行動調査」の結果から、2021年度には、インターネット接続環境の増強、オンデマンドプリンタのタッチパネルの再設定とパネルの交換、パソコン・プリンタのオリエンテーション用動画の作成、カウンター的人员増員による説明・支援を行った。

<図書館>

- ・「学修環境・行動調査」や図書館利用アンケートの結果に基づき、秋 Semester では授業期間中の土曜日開館と、試験前の延長開館(5日間)と授業期間内の土曜日開館を行った。また、学生からの購入要望については、図書館の資料収集方針に則った資料を購入して対応した。
- ・館内に設置された意見箱への投書内容から、貸出用パソコンにZoomアプリを設定し、Zoom授業に参加しやすいオーディオブースを2階閲覧室に2席設置した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が8割程度になったものはトイレ・パウダールーム(78.2%)、6割程度になったものは教室(58.9%)、図書館(56.9%)、飲食施設(61.6%)、5割程度になったものは実習室・実験室・演習室(46.0%)、体育・表現系施設(46.9%)、4割程度になったものは情報設備(43.1%)だった。

【表2-6-3】2021年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（短期大学部）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	24.3%	34.6%	35.7%	4.4%	0.8%	0.3%
実習室、実験室、演習室	18.0%	28.1%	35.7%	2.2%	0.0%	16.1%

鎌倉女子大学短期大学部

図書館	26.4%	30.5%	22.1%	1.6%	0.0%	19.3%
情報設備	14.2%	28.9%	37.9%	12.0%	3.8%	3.3%
体育・表現系施設	20.4%	26.4%	31.6%	2.7%	0.0%	18.8%
飲食施設	25.1%	36.5%	29.2%	4.9%	0.5%	3.8%
トイレ・パウダールーム	41.1%	37.1%	21.0%	0.5%	0.0%	0.3%

【2-6-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修環境の改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果に基づく関係各部署の検討結果を受け、施設設備の整備を進めていく。教室棟廊下のLED化に引き続き、階段のLED化工事を進める。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」による学生からの要望の妥当性を複数の部署で協議する。

<情報教育推進室>

- ・学修環境（ICT機器）に関する学生の意見・要望を把握するとともに、それらの要望等について学科からも意見交換を行い、改善を図っていく。

<図書館>

- ・「学修環境・行動調査」や図書館利用アンケートの結果、「日当たりや騒音、館内温度などの館内環境対策」など、環境面への要望が目立った。定期的な遮光用シェイドの使用、掃除機を使用した清掃時間帯の変更、こまめな室温管理を行い対応していく。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

【3-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知方法は、入学当初のオリエンテーション、また、「スタートアップセミナー」などの初年次教育を通じて行った。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを「履修の手引」に示すことで周知するとともに、修正した内容について在學生にも大学のホームページを通じて周知できるようにしている。
- ・修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは専任教員だけでなく、新任教員には「新任教務研修会」、非常勤教員には「非常勤講師懇談会」の機会を利用し周知している。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識して学修した学生は68.7%となった。

【表3-1-1】2021年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
短期大学部全体	24.8%	43.9%	25.9%	5.4%
1年生	29.5%	44.9%	20.5%	5.1%
2年生	21.3%	43.1%	29.9%	5.7%

【3-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知には、オンラインと対面のハイブリッド型の情報提供を実施すると共に、いつでもディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確認できるよう、学年毎のmanabaコンテンツに重要事項としてアップロードし、常時学生の意識に触れるように指導していく。
- ・アセスメントプランに沿って、学修成果を点検・評価していく。特に学科の教育課程レベルでは、GPAの活用を徹底し、進級要件を適正な判断となるよう、学科教員間で目的等を周知徹底する。

<教務部>

- ・アセスメントプランの評価項目について、具体的なデータから全学的に検討し、評価していく。

【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

【3-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・1年次から2年次への進級要件として、「1学期分在学し、25単位以上を修得する（認定単位数を含む）」について学生への周知に努め、実施した結果、在学学生全員の進級を果たした。

<教務部>

- ・GPAによる成績不審者の指導を行うとともに、学科でGPAを向上するための学修支援を行っている。

【3-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・進級基準は次年度新入生においても適用し、学生に周知するとともに、厳格に運用していく。
- ・成績不振者についても個別対応をし、その指導方針を確定していきたい。
- ・GPAの厳正な管理、また活用の仕方について、学科会で議題としてあげ、具体的な活用法を明確化していく。
- ・全面的な対面授業の再開するため、出席率が原因で単位を取得できない学生が出てくる可能性もあるため、学生指導に例年以上の注意を払っていく。

<教務部>

- ・免許・資格取得に必須の学外実習参加について、GPAを基準の一つとするのが相応しいのか、学科とともに再検討をしていく。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【3-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・コロナ禍において、カリキュラムポリシーを実現するために、オンライン授業が優先されるなどの新たな学び方が進められる中、学生の主体的な学びを実現するためのさらなる工夫が、必要であると実感している。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを「履修の手引」に示すことで周知するとともに、修正した内容について在学学生にも大学のホームページを通じて周知できるようにしている。また、修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、専任教員だけでなく、新任教員には新任教務研修会、非常勤教員には非常勤講師懇談会の機会を利用し周知している。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は87.2%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は55.0%、普通と回答した学生は39.8%となった。

【表3-2-1】2021年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく	ある程度	あまり	全く
--	----	------	-----	----

鎌倉女子大学短期大学部

	参考にした	参考にした	参考にしなかった	参考にしなかった
短期大学部全体	39.8%	47.4%	9.5%	3.3%
1年生	45.5%	43.6%	9.0%	1.9%
2年生	35.5%	50.2%	10.0%	4.3%

【表3-2-2】2021年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	17.4%	37.6%	39.8%	4.1%	1.1%
1年生	23.7%	40.4%	32.7%	2.6%	0.6%
2年生	12.8%	35.5%	45.0%	5.2%	1.4%

【3-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・保育者養成課程が全国的に人気低迷する傾向にあるため、「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」を取得するための方法論的カリキュラムを追求するだけでは、学生達の興味や関心を引き込むことはできないと思われる。学生の主体的・対話的・深い学びに至るカリキュラムの運営にさらなる工夫を検討する。

<教務部>

- ・修正したカリキュラムポリシーと、カリキュラムチャートの関係を再点検する。

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

【3-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・経年、学修者の主体的な学びを促進するためのシラバスの有効性について検討しているが、このコロナ禍においては授業日数が軽減せざるを得なくなるなど、シラバス上の変更を余儀なくされた。保育士資格、教員免許科目においては、課程認定取得の関係上、その内容の安定性が求められる。学科会議でも問題提起として度々授業の進捗状況を取り上げ、教育の質の向上を図った。

<教務部>

- ・シラバスのチェック方法の見直しを検討しているが適切な方法は見つからず、結論は得られていない。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は83.1%となった。

【表3-2-3】2021年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	44.7%	38.4%	12.5%	4.4%
1年生	54.5%	32.1%	9.6%	3.8%
2年生	37.4%	43.1%	14.7%	4.7%

【3-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・免許科目のシラバスチェックについて、学部長、学科長が専門領域の教員チームと共に定期的に行っていく。まずは学科会議で、シラバスチェック機能のプロジェクトチームを結成する。学生の満足度と教育の質、時代の様々なニーズ等のバランスに考慮し、振り返りを図っていく。
- ・引き続きコロナ対策として、オンラインと対面の授業を交互に行うハイブリッドを導入するなど学科の特色を活かした授業運営を図りながら、教育の質を維持向上するシラバス構成を意識していく。
- ・免許・資格関連科目以外の科目にあっても、他学部と往還的に情報の交流を果たし、シラバス改善の体制を構築していく。

<教務部>

- ・学科長を中心に学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、シラバスのチェック体制について、その目的を明確にし、チェックする意義を明確にする。

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

【3-2-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーに基づいた科目を整備しているため、とくに問題はない。
- ・総合教育科目内のバランスも考慮し、2022年度から外国語分野の科目の単位数を1単位から2単位に変更するための学則変更を実施した。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は57.7%、普通と回答した学生は39.8%となった。

【表3-2-4】2021年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	14.5%	43.2%	39.8%	2.2%	0.3%
1年生	20.0%	47.1%	31.0%	1.9%	0.0%
2年生	10.3%	40.2%	46.6%	2.5%	0.5%

【3-2-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・総合教育科目において、シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」に該当する項目のバランスを中心に検証することを、2022年度に計画していたが、すでに科目のバランスを整えることができている。

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

【3-2-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・コロナ禍において、授業の方法はハイブリッドで実施したが、対面授業を積極的に取り入れる方法を維持できたと思われる。
- ・コロナ対応と学生が主体的に学ぶ環境を意識しながら、限定的な環境下で「学生の学びの質」

を維持するための取り組みも見られた。特に、カレッジ・ゼミでは、各担当教員と学生達による成果報告の内容や方法にICT活用が促進され、学生の主体的な学びが促進された。

<教務部>

- ・新任教務研修会などで授業コンサルティングについて告知しているが、授業コンサルティングの利用者は2021年度にはいなかった。
- ・アクティブ・ラーニング対応のために変更した大教室の利用状況等を調査については、コロナ禍での授業となり、条件が整わなかったため調査はしていない。

<短期大学部全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は88.6%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は74.7%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は85.0%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は77.4%となった。

【表3-2-5】2021年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	36.2%	52.3%	7.9%	3.5%
1年生	38.5%	48.1%	8.3%	5.1%
2年生	34.6%	55.5%	7.6%	2.4%

【表3-2-6】2021年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	19.6%	55.0%	18.3%	7.1%
1年生	17.9%	50.6%	20.5%	10.9%
2年生	20.9%	58.3%	16.6%	4.3%

【表3-2-7】2021年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	35.4%	49.6%	10.1%	4.9%
1年生	35.3%	45.5%	12.2%	7.1%
2年生	35.5%	52.6%	8.5%	3.3%

【表3-2-8】2021年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	33.8%	43.6%	17.4%	5.2%
1年生	39.1%	43.6%	14.1%	3.2%
2年生	29.9%	43.6%	19.9%	6.6%

【3-2-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・学生の主体的な情報交流の場である「短大生ピアツア」を通して、ICTを活用した学生の情報共有促進と、学修の成果を公表する方法を検討していく。そこでは、ICT活用ならではのピアレビュー、授業コンサルティングの実施も可能であると思われる。今後ますますの、ICT活用好機と捉え、学科内の活用を具体的に実施したい。

<教務部>

- ・ postコロナ、withコロナにおける授業方法を確定することは困難ではあるが、オンラインでの授業を含め、効果的な授業やコロナ禍でのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業についての検証も視野に入れていく。

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

【3-3-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<初等教育学科>

- ・ 教育調査企画室の分析結果を基に現状分析を認識し、学科会の報告事項として教員間で共有した。

<教育調査企画室>

- ・ 「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を学科・各部署に提供した。

<教務部>

- ・ 「学修環境・行動調査」、就職状況など提供されたデータの確認、卒業学年の学生を中心に免許・資格取得状況、単位取得状況などを把握し、学修成果の点検を行った。

【3-3-①】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<初等教育学科>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果のみならず、学科として入学時の状態と、進級時の意識がどの様に向上し、あるいは低下したか等の追跡調査を実施する計画である。
- ・ 「manaba」を活用し、オンラインのアンケート調査を実行することで、経年変化を総合的に分析できるよう対応していく。
- ・ 免許・資格取得状況について、教務担当教員を中心に学生のGPA、学生生活状況などを総合的に分析し、授業ごとの問題点を明らかにしながら、質の高い教育の確保に努める。

<教育調査企画室>

- ・ 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価及び点検・評価結果のフィードバックに関連するデータの集約・管理及び情報共有について運用するとともに、評価・改善を図る。
- ・ 学修成果に関するデータ（学修環境・行動調査）の学生へのフィードバック（学生本人が自身の学修成果を把握）する方法を整備する。

<教務部>

- ・ 「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等による学修成果の点検・評価結果を各部の確認だけでなく、共通する内容を全学的に共有する機会を作る。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

【4-1-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学長・副学長・学部長・学科長・専攻科長の組織上の位置付け及び役割を明確に示した学則及び管理規程に基づき、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップが、適切に確立・発揮された。

【4-1-①】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・高等教育政策の動向や学内の状況を踏まえて、教学マネジメントの実施体制の評価・改善を図る。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

【4-2-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・教員組織は、設置基準に定める数以上の教員数を確保し、教育課程の適切な運営に適った編成となっている。前年度までに引き続き、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成等により、学修者が深い教養と高い専門性を享受することができるような編成方針で運用している。
- ・教員の採用・昇任については、「職員任用規程」により「教員資格審査規程」及び「人事評価規程」に則ること、教員資格審査委員会の諮問を経て理事会の審議で決定されることなどが定められている。「教員資格審査規程」には教授・准教授・講師・助教・助手の各資格基準などが定められており、当該教員の専門領域や経歴、教育・研究業績などを総合的に審査して、採用・昇任の有無を決定している。
- ・教員評価に関しては、カリキュラム・ポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。評価結果は、年度末賞与及び翌年度の昇給への反映、昇格・昇任等の人事などに活用している。

<教務部>

- ・教員組織の現状から必要となる教員の採用について、修正した3つのポリシーに基づき、教員の専門性、研究・教育実績を考慮している。

【4-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・教員の任用（採用・昇任）及び評価に関する方針は現状を継続する。その一方で、例えば新型コロナウイルス感染症の流行等のように、社会情勢により教員の教育活動等に変化が生じる場合もあり、任用及び評価の基準は常に見直しを行いながら運用する必要がある。

<教務部>

- ・3つのポリシーに基づく教員組織編成方針を基準とする。
- ・教職カリキュラムの要件が緩和されつつあるため、これらの動向に対応した採用について助言をしていく。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

【4-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・コロナ禍での対応も考慮し、より良い授業の実施方法を得ることを目的として「授業実践情報交換会」を新たに実施した。「より良い授業を実施する方法」をテーマとして、この中で議論したいタイトルを自発的に挙げてもらい、その内容に興味を持つ教員で検討する機会を作った。
- ・インターネットでの「授業改善アンケート」の回答実績を根拠に、次年度より回答率を高める実施方法をFD委員会で検討し、授業時間内に回答機会を設けるようにした。

【4-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・「授業実践情報交換会」に対する委員の意見を徴収し、実施方法等について改善を図る。
- ・「授業改善アンケート」の回収率が上がるように、実施方法の周知を行っていく。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

【4-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・2021年度より新たにSD委員会を設けて開催し、その中で、いままで本学が実施してきたSD活動を体系的にまとめ、8つの研修区分ごとに「職員研修実施計画」を策定することとした。
- ・全学業務研修として、外部講師による講演「障害学生に対する修学支援について」を開催した。
- ・ビジネススキル研修のパソコンスキル研修として、MOS対策講座を実施した。
- ・若手職員を対象に、大学教職員として知っておくべき基礎知識（学校教育制度の歴史、教育関連法令、大学の財務等）の習得のため、テキスト「SDのための速解 大学教職員の基礎知識」

(学校経理研究会)を配付し、通読後に問題集を解くことで知識の定着を促した。

- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団その他の外部機関が主催する研修会への出席を行った。

【4-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・2021年度に策定した「職員研修実施計画」を実行するために具体的な計画を立て、組織的に実施する。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

【4-4-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・昨年度実施した「研究環境に関する意識調査アンケート」の結果を踏まえ、研究支援業務の運営について日常的に教員とコミュニケーションを取り、改善点を把握した。
- ・リサーチ一覧、地域企業等との研究開発事業は、コロナということもあり、今後の課題とした。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「研究環境に関する意識調査アンケート」実施により、把握した要改善点については、「研究費執行マニュアル」の記載を改める等、具体的に改善を行う。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

【4-4-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に前年度作成した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生及び短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。解説内容については、実際に行われている内容を、全学科についてアンケート調査を行い確認した。

【4-4-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。
- ・研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストについては、研究倫理審査委員会での事例を基に作成を検討し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率化を図る。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

【4-4-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行い、利便性を高めた。
- ・科研費等公的研究費については、「公的研究費取扱規程」を2021年4月1日より施行した。科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、図書館VPNアクセス装置の導入により、図書館利用の利便性を高めた。
- ・民間の研究助成金等に関する情報は掲示等を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

【4-4-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「公的研究費取扱規程」について実際の運用との整合性を確認し、より利用しやすい研究費執行に努める。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上をめざして、科研費採択の知識を有する講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

【5-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・寄附行為をはじめとする諸規則に基づき、適切な運営を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めた。

【5-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・学校法人制度改革が実施されるため、その改革内容を正確に理解及び把握した上で、2022年度に「ガバナンス・コード」の策定・公表に向けた検討を行い、2023年度以降に「ガバナンス・コード」を策定・公表する。
- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施する。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

【5-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・環境保全、人権及び安全に関する規定に基づき、業務を遂行した。
- ・「危機管理マニュアル」をホームページに掲載し、教職員に対し、そのマニュアル内容の周知徹底に努めた。

【5-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

【5-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2021年度は4回の理事会を開催し、適切に運営された。

【5-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜総務部総務課＞

- ・今後の法令改正の動向に留意しながら、引き続き適切な意思決定を行っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

【5-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みによる実効性を把握するとともに、仕組みについて評価・改善を図る。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みによる実効性を把握するとともに、仕組みについて評価・改善を図る。

【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

【5-3-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜総務部総務課＞

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2021年度は4回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

【5-3-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜総務部総務課＞

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制について、評価・改善を図る。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営について評価・改善を図る。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

【5-4-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、収入については、学生生徒等数が法人全体で15名減少し、学生生徒等納付金は前年比31百万円減少。また新型コロナウイルス感染予防対策支援のための補助金の減少から、経常費等補助金が前年比3百万円減少したこと等により、経常収入は前年比36百万円減少した。支出については、中・高等部新校舎建設、本館改修による費用等が増加し、教育研究経費が前年比3億50百万円増加。また学生生徒募集費・その他の管理経費の増加等により管理経費が前年比21百万円増加したこと等により、経常支出は前年比3億93百万円増加した。経常収支差額は前年比4億29百万円減少の△2億33百万円となった。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払28億10百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率4.7年（全国平均2.0年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比2百万円増加の47百万円となった。

【5-4-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施している。また併設校においても2020年度から学費改定を実施している。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図る。

【5-4-②】寄付金事業の創設

【5-4-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。

【5-4-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。

- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を計画的に行う。
- ・2023年2月28日が有効期限である、文部科学省発行の「特定公益増進法人であることの証明書」の更新手続を行う。

5-5 会計

【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

【5-5-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行った。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

【5-5-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成について、学校法人会計基準に準拠して、適正に行う。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、実施する。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【6-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」において定める内部質保証に関する組織体制（内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会）を運用し、自己点検・評価を実施した。
- ・内部質保証委員会では、学科や各部署の自己点検・評価の内容を全学的な視点から検証し、必要に応じて助言等を行った。
- ・自己点検・評価委員会の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。
- ・IR運営委員会では、学科各部署の自己点検・評価に必要なデータの収集・提供を行った。

【6-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

【6-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、IRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の調査結果の集計・分析を行い、その調査結果を学科や各部署の点検・評価に活用した。

【6-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、学科や各部署における点検・評価に必要なデータの収集・分析を行うとともに、IR体制について評価・改善を図る。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学部、学科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

【6-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施した。さらに、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。

【6-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・認証評価の受審結果を全学で共有するとともに、大学の運営改善に反映する。
- ・中期計画（2023年度～2027年度）を作成する。
- ・認証評価の法令遵守状況に対応し、学則及び関連規程の見直しを行う。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

【7-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜生涯学習センター＞

- ・コロナ禍の影響により前期・後期ともオンデマンド配信とした。講師や関係部署への協力依頼もスムーズに行うことができ、安全に開講することができた。動画配信は昨年度後期に導入したばかりの新手法でもあるため、全期オンデマンド配信となった今年度は細部の調整・確認を含めてより確実な運用へ向けて前進した。
- ・受講申込みと受講料納入両方のデジタル化を本格的に導入することができた。これらは顧客全体のニーズに合致するものであり好意的に捉えられている。
- ・全面動画配信という講座内容を鑑み、広報戦略を大きく変えた。すなわち一部内部で作成するチラシを除き、Web広報を主軸とする方法である。このことで、パンフレット印刷費と郵送料がかなり節約できた。
- ・こうした新手法の実現及び、それらの導入がもたらした効果や費用面での影響、再配信のニーズ把握や動画著作権に関する講師謝礼の状況把握など、今後役に立つと考えられる詳細な情報が蓄積しつつあり、分析中である。
- ・以前と変わらず、当センターの需要は高齢者中心のため、2021年度の参加者数はコロナ禍以前に比べて少なかった。一方で高いリピーター率も見られたため、高齢者層の中でもデジタル化の導入について二分化されてきた感がある。

【7-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜生涯学習センター＞

- ・近隣地域のみならず遠隔地域のデジタル環境や動画配信状況も見据えながら、今後はより多様な動画配信の内容と方法について具体的に模索していく。
- ・事務手続きのデジタル化は顧客全体のニーズに合致するものであるが、複数の業務を外部に委託する必要が生じ、経費・収支の状況も見据えながら注意深く進めていく。
- ・2022年度以後は、対面講座を原則としつつも、感染症の状況により遠隔講座に切り替えるなど、柔軟な対応を予定している。いずれの場合も、サービス低下に繋がらないよう、同時に費用をなるべく抑えた方法を選択する。例えば、対面講座になった場合には、既存受講者層の参加が多く見込まれるため、デジタル広報に加え従来通りの印刷物・郵送という方法を併用することも有効と考えている。一方で、コロナ禍を機に国内外で紙媒体の利用が減少しつつあるため、長い視点での広報媒体としてデジタル広報の技術は常に新情報を押さえておく。
- ・事務職員の得意分野も活用しながら、長期的な視野に立った技能習得も進め、事業に反映させていく。前年度の新たな取り組みを踏まえてた展開も視野に入れながら、関係部署と必要に応じて緊密な連絡調整を行いながら、事業を進めていく。

【7-1-②】COC機能の強化

【7-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・オンラインみどり祭2021において、地域連携企画（かながわ健康財団、神奈川県食の安全・安心推進会議、鎌倉市役所市民健康課、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、ピンクリボンかながわ）を配信した。
- ・湘南モノレールとの産学連携協定の取組として、湘南モノレール大船駅に学友会書道部の学生が受験生への応援メッセージを掲示した。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、鎌倉市や地元食品会社との共同研究事業に対して研究助成を行い、研究中間報告について、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・神奈川県との協働事業「少子高齢社会のかながわ多世代子育て・孫育てコミュニティ構築」が、コロナ禍により1年延期となっていたが、今年度オンライン形式で実施された。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが実施され、コロナ禍における地域の子育て・孫育てコミュニティ構築をめざし、ガイド冊子の作成、関連する情報の収集・発信をする新しいWebページの作成をした。

<図書館>

- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、鎌倉市以外の自治体住民の条件付き来館利用を検討するに至らず、従来の利用対象範囲内の学外者の来館対応にとどめ、その内訳は卒業生20件、元専任教員10件、紹介状による他大学の教員・院生が3件であった。
- ・図書館間相互協力による資料貸出(更新含む)は、鎌倉市へ303件、外部機関(国内の公共図書館や病院、高専など)に対しては10件行った。文献複写は、鎌倉市へ6件、外部機関に対しては32件提供した。

【7-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・みどり祭では、地域連携企画の出展を継続して行う。
- ・地域社会との連携について、学友会団体を中心とした学生たちが成果のある活動を行えるよう調整する。

<学術研究所>

- ・「地域創生」をテーマに、新たな指定課題研究の募集及び助成を進めていく。
- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で実施された神奈川県との協働事業の成果を元に、地域の子育て・孫育てを支援するためのプログラムの実施や、関連情報を掲載したホームページの随時更新をしつつ、情報発信を継続的に行っていく。

<図書館>

- ・2022年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延状況が改善した場合、鎌倉市以外の自治体住民の条件付き来館利用を検討する。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

【8-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、現地で実際に行う短期留学は実施できなかったが、授業科目の「SAE」プログラムにおいて、ビクトリア大学によるオンラインプログラムを利用し、教務委員会で審議し単位認定することとした。また、夏だけでなく春にもオンラインプログラムの体験機会があったため2回募集することができた。

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができず、東京オリンピック・パラリンピックが無観客の開催になったことから計画していたような国際交流は実施することができなかった。

【8-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・海外大学のオンラインプログラム参加については、その有用性を検証し、感染症の状況を踏まえながら、今後の実施について検討する。
- ・海外渡航の可能性も少し高まってきたので、留学制度の必要性の有無についても検討を始める。

<学生センター>

- ・国内外での新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を見据えながら、可能な国際交流の機会を模索し、グリーンプロジェクトや学友会活動で展開していく。